

2025年春に「住所異動の手続き」をされる皆さまへお知らせ

北九州市

3月中旬から4月中旬は区役所の窓口が大変混雑します。  
混雑時期を避けての手続きにご協力をおねがいします。

特に混雑が予想される日

3月21日(金) 24日(月)・28日(金)・31日(月)

・4月1日(火)

※上記の5日間は、混雑時期の中でも特に窓口の混雑が予想されます。お急ぎでない方は、上記の日程を避けていただくようご協力をおねがいします。

### 【住所異動の手続きをされる際の主な注意点】

・届出期間：転出届 ➡引越し予定日の30日前から受付

転入届等➡新住所にお住まいになった日から14日以内

・届出場所：転出届 ➡旧住所の管轄の市区町村※

※マイナンバーカードをお持ちの方は、市外への転出はオンラインで手続きができます。詳しくは各区役所市民課へお尋ねください。

転入届等➡新住所の区役所・出張所

・必要書類：本人確認書類（運転免許証など）

マイナンバーカード（お持ちの方）

転出証明書（北九州市外から転入の場合※）

※マイナンバーカードカードをお持ちの方は原則不要です。

詳しくはこちら➡

